

# 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道183号 鍵掛峠道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：広島県 庄原市 西城町 高尾 至：鳥取県 日野郡 日南町 新屋	延長	12.0km		
事業概要					
<p>一般国道183号は、広島県広島市から鳥取県米子市までを結ぶ延長約145kmの主要幹線道路である。</p> <p>鍵掛峠道路は、鳥取県と広島県の県境部に位置し、高規格道路江府三次道路の一部を構成する広島県庄原市西城町高尾と鳥取県日野郡日南町新屋を結ぶ延長12.0kmの道路である。</p> <p>事業目的は、線形不良の解消のほか、国土強靱化に伴う災害時の代替ルートの確保、救急医療活動の支援、安定的な物流ネットワークの構築等を図るものである。</p>					
H17年度事業化	—	H21年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	約493億円	事業進捗率 (R5年3月末時点)	約55%	供用済延長	0.0km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年1月には、法面崩落により国道183号で約106時間にわたり通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられている。</li> <li>さらに、災害時の通行止めによる孤立や迂回について、「土砂崩れにより三坂地区が封鎖されたこともありアクセス改善が重要」（介護事業者）等の地域の声があり、沿線住民の不安要素となっている。</li> <li>加えて、冬期には積雪によるスリップ事故や大型車の立ち往生が発生し、路線バス及びスクールバス運行への阻害や地域の日常生活・交通安全に課題がある。</li> </ul>					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>並行する一般国道183号は急峻な地形を通過しており、事前通行規制区間（1.7km）、要防災対策箇所（24箇所）、急カーブ（R&lt;150m：74箇所）、急勾配（i&gt;5%：L=5.0km）の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。</li> </ul>					
事業の効果等				費用（残事業）/（事業全体）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害等に対する不安感の解消</li> <li>・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果</li> <li>・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果</li> <li>・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果</li> </ul>				206/475億円	
				事業費：197/466億円 維持管理費：9.3/9.3億円	
関係する地方公共団体等の意見					
<p>鳥取県知事の意見：「一般国道183号 鍵掛峠道路」の「継続」という対応方針（原案）について異存ありません。</p> <p>「一般国道183号 鍵掛峠道路」は、鳥取県と広島県の県境部に位置し、高規格道路「江府三次道路」の一部を構成しています。当該区間の現道部は、急峻な地形であることから、災害時及び豪雪時には通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられることもあります。災害に強い高規格道路ネットワークを形成する上で、必要不可欠なインフラであることから、事業の「継続」について異存ありません。事業費の増加は、事業計画段階では予見不可能な内容で、供用後の維持管理や安全性確保の観点からやむを得ないものと考えますが、今後一層のコスト縮減を図るとともに、公表されている令和7年度開通の一日も早い実現に向けてご尽力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>広島県知事の意見：継続とする対応方針については妥当である。</p> <p>一般国道183号鍵掛峠道路は、広島県備北地域と鳥取県西部地域を連結する高規格道路「江府三次道路」の一部を構成し、地域間交流の促進や観光産業の活性化、物流機能の向上に資する幹線道路であるとともに、線形不良区間や異常気象時通行規制区間の解消など、防災上の観点からも特に重要な道路である。この度の法面对策の強化等については、供用後の道路の安全性確保や将来の維持管理の観点から必要な対策であると考えている。引き続き、コスト縮減に努めながら、早期完成に向けて着実に整備を進めていただきたい。</p>					

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

施設の構造や工法の変更等

平成17年度に生山道路、平成20年度に高道路が供用したことで、備北地域と鳥取西部地域のアクセス性が向上しており、今後さらに江府三次道路の最大の難所解消のため鍵掛峠道路の早期整備が期待されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約55%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し、事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

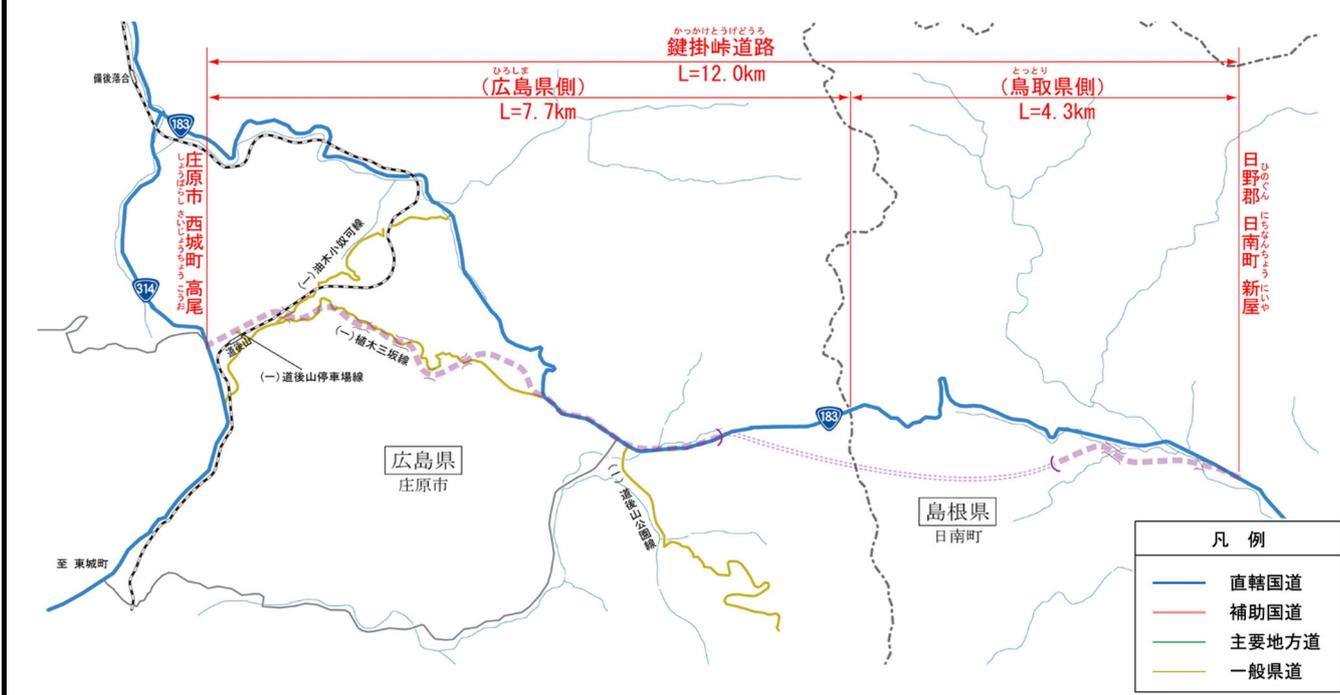
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。